

# 委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の審査や活動を報告します。



## 総務財政委員会

先進事例を参考に

嘉麻市暴力団員等  
追放推進条例の一  
部を改正

本案は、市の公共工事等から暴力団を排除すること、及び青少年に対する暴力団排除の教育を行うことについて、所要の改正を行うため、提案されたものです。

委員より、「暴力団等及び暴力団員等」の定義づけを明確にして取り組む必要があるのではないかとの質問に対し、暴力団員や暴力

団関係者等であるかどうかを見極める際には、警察と十分協議を行いながら判断し、公共工事等からの暴力団排除に取り組んでいきたいとの回答がありました。

委員からは、北九州市の暴力団排除の取り組みを参考にしながら、本条例を有効に活用できるように検討してはどうかとの意見が出されました。

審査の結果、全会一致で可決しました。



# 民生文教委員会

学力向上のための  
具体的な取り組みを！



嶋田委員長 岩永副委員長 田淵委員 荒木委員 梶原委員  
浦田委員 新井委員 豊委員 清水委員

## 嘉麻市教育基本条例を制定

本案は、嘉麻市における教育に関する基本理念及びその実現に必要な基本的施策に関する事項を明らかにするとともに、家庭、地域及び市の役割を定め、教育の基本を確立し、その振興を図るため、提案されたものです。

具体的な取り組みとしては、教育振興基本計画に関する規定、点検評価に関する規定についてその根拠法令を明記するとともに、議会に報告して公表する旨を明記しています。

これにより、教育の目的、理念、主要施策



及びその振興基本計画、そして施策実施後の点検評価まで、一貫した教育行政の流れも含めて基本条例として体系化するものです。

委員より、全国学力調査における嘉麻市の水準は、全国的に一番下の水準にあるが、学力向上のために具体的な取り組み内容を明記すべきではないかとの質問に対し、本条例はあくまで基本ということとで定義しており、まずは条例を制定し、的確な情報収集、アンケート調査などを行い、具体的な施策を展開していく旨の回答がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。

# 産業建設委員会

定住促進のための研究を！



森委員長 北富副委員長 梅永委員 藤委員  
官原委員 佐藤委員 吉永委員 坂口委員

## 嘉麻市単身者賃貸住宅条例の一部を改正

本案は、山田地区の単身者賃貸住宅の入居促進を図ることに伴い、入居資格、住宅使用料等について所要の改正を行うため提案されたものです。

主な改正内容は、入居資格を「18歳以上45歳以下」にし、入居できる上限年齢を「50歳まで」に、入居できる期間を「10年間」にそれぞれ改め、月額の家賃を「4万円」から「3万5千円」に引き下げられています。

また、これまで市内に3ヶ月以上居住していることが必要でしたが、警察署が暴力団員でないことと認められた場合は、3ヶ月以上居住している者と同等とみなすことができるように改められています。

さらに、入居者が単身者でなくなった場合

でも、引き続き入居可能とするなど制限を緩和しています。

委員より、家賃の根拠を問う質問に対し、近隣の民間住宅家賃を調査して金額を定めているとの回答がありました。

委員からは、現在、公営住宅は空き家が多いので、若者定住を促進するためにも、公営住宅に単身者が入居できるように研究してもらいたいとの要望がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。



単身者賃貸住宅(山田地区)